

## 経営継続補助金（国制度）

県相談窓口：経営支援課（073-441-2931）  
：林業振興課（073-441-2991）  
：水産振興課（073-441-3000）

### 新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、農林漁業者の経営継続を支援

- ・ **対象者**：農林漁業者(個人及び法人)※常時従業員数20人以下  
(農協、森林組合、漁協等による計画作成等の支援を受けた者が対象)
- ・ **対象となる取組**：**① 経営維持に向けた取組【補助率 3/4(補助上限額100万円)】**
  - ・ 販路回復、開拓
  - ・ 事業継続、回復のための機械、設備の導入等**② 感染防止対策【補助率 定額(補助上限額50万円)】**
  - ・ 業種別ガイドラインに則した感染防止機器の整備等
- ・ **受付相談窓口**：県内農協、森林組合、漁協等
- ・ **受付期間**：1次募集 令和2年7月29日で受付終了  
2次募集 令和2年10月19日から11月19日まで

（申請の受付締切は、受付相談窓口によって異なりますので、  
まずにご相談ください。）